

# 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）

## 社会人のための新しい支援制度！ キャリアアップ支援に注目！

調理師科  
1年制 最大

48  
万円

### 教育訓練支援給付金とは

働く人がキャリアアップを目指して新たに学ぶ際に、これを支援し、雇用の安定と、再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度です。雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった者（雇用保険の被保険者であった期間が2年以上の者、2回目以降に受給する場合は10年以上の者）が、中長期的なキャリア形成に資する専門的・実践的な教育訓練として厚生労働省が指定する講座（以下、「専門実践教育訓練」）を受け、受講費用の4割、資格取得などをして就職に結びついた場合には受講費用の2割が追加支給されることになりました。ただし、年間の給付額は48万円を上限とし、給付期間は原則2年です。

調理師科  
2年制 最大

64  
万円

### 給付例

〔調理師科1年制〕

	1年次	卒業後	合計
学費概算	113万円	—	113万円
教育訓練給付金概算	32万円	16万円	48万円

〔調理師科2年制〕

	1年次	2年次	合計
学費概算	113万円	93万円	206万円
教育訓練給付金概算	32万円	32万円	64万円

訓練給付金の支給対象者のうち、45歳未満の離職者であって、初めて専門実践教育訓練給付金を受けるものに対し、専門実践教育訓練中に、失業の認定を受けた日について、離職前賃金に基づき算出した額（失業給付の日額に相当する額の半額）を2ヶ月ごとに給付されます。

※給付条件等の詳細は、お住まいの地域を管轄するハローワークまでお問い合わせください。教育訓練給付金を受給するには、受講開始の1か月前までに申請手続きを完了する必要があります。

学校法人 田北学院  
田北調理師専門学校

大分市府内町2丁目5-7  
<http://www.takita.ac.jp>

☎097-532-2803

✉ E-mail: gakuin@takita.ac.jp

